

流山市 令和5年度『学校教育部長の仕事と目標』

学校教育部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



部長 南 暁男

本年度は、流山市教育振興基本計画に基づき、学習指導要領を踏まえたうえで、4つの柱、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成と、「つながりのある教育」を基本として、「学びに向かう力」「共感する力」を養い、「自立(自律)する子ども」の育成を目指します。また、これらの育成を支える土台として、情報教育ネットワークを活用した教育活動や、インクルーシブ教育の推進に取り組むとともに、地域学校協同本部とコミュニティスクールを活用し、教師と子ども、子どもたち同士、学校と保護者・地域との「つながり」を強くしていくほか、幼・保・小・中の「つながり」のある教育についても推進してまいります。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 子どもをみんなで育むまち	学校教育

各課長のミッション(役割・使命)

1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の増加に対応するとともに、市内小中学校の教育活動の充実、発展を図るため、就学困難な児童生徒の保護者に対する経済的な負担の軽減や、教職員の負担を軽減し、子どもたちに寄り添う時間を確保するなど、教育環境の整備を担っています。 ・児童・生徒たちが健やかに学校生活を送れるよう、健康診断の実施や感染症対策に取り組むとともに、安心安全で美味しい学校給食を提供してまいります。
2	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながりのある教育」「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を基盤に、学びに向かう力、共感する力を養い、自立(自律)する子どもの育成を目指します。また、これらの育成を支える土台として、情報教育ネットワークを活用した教育活動や、インクルーシブ教育の推進に取り組むとともに、地域学校協同本部とコミュニティスクールを活用し、教師と子ども、子どもたち同士、学校と保護者・地域との「つながり」を強くしていくほか、幼・保・小・中の「つながり」のある教育についても推進してまいります。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	学校教育課	学務係	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の入学や児童・生徒の転出入に関すること、小中学校の先生方に関すること、就学援助に関すること、通学路の安全に関することなど、学校と連携をとりながら学校教育の充実に努めます。 ・各学校の教育活動がスムーズに行えるよう、教材備品等の整備を行います。 ・特別支援学級介添員の各学校への配置人数について、関係部局との連携強化に努めます。
2		保健給食係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒及び教職員の健康診断を円滑に実施するとともに、学校衛生基準等の関係法令を準拠し、安全安心で美味しい給食の提供ができるよう、必要な備品等の整備を進めていきます。
3	指導課	指導係	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器や学習履歴などの教育データの活用、読書活動などの情報教育ネットワークを活用した教育活動の推進を図ります。 ・地域と連携した教育活動を推進し、SDGsの学びを通じた判断力の育成を目指します。 ・各種研修会の実施、児童生徒の把握、福祉教育の推進を図り、豊かな心の育成を目指します。
4		教育研究企画室	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置により、相談体制の充実を図ります。 ・教育的ニーズに応じた支援体制を作り、個に応じた支援の充実を図ります。 ・教育支援センターでは、通級児童生徒の指導・支援を行います。 ・特別支援アドバイザーを新たに配置し、流山市の特別支援教育の推進を図ります。
5		いじめ防止相談対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーに加えて、新たに生徒指導アドバイザーを配置し、学校との連携を深めるとともに、いじめや虐待に組織的に対応する体制の充実を図ります。 ・児童生徒理解アンケートやQIU調査による継続的な実態把握と未然防止、早期発見の支援体制を構築します。

各課の市民サービス向上の取組み

1	学校教育課	・市民に分かりやすい情報提供を適時適切な媒体で行うとともに、窓口や電話での相談対応時には、丁寧で分かりやすい説明に努めます。
2	指導課	・相談や要望等に、真摯で分かりやすい説明に努めます。 ・ホームページや市広報紙のほか、スキットメールを活用し、保護者の皆様への丁寧な情報提供に努めます。

各課の環境への取組み

	課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	学校教育課	・学校給食において、牛乳パック34.55トン をリサイクルするとともに、ストローレス牛乳 パックの導入に取り組みました。	・引き続き、学校給食において、牛乳パックの リサイクル及びストローレス牛乳パックにより 環境に配慮した取組みを行っていきます。
2	指導課	・メールシステムを活用し、学校からのお知らせ等、紙媒体による配付物の削減を図りました。 ・児童生徒への、環境学習を行いました。	・引き続き、メールシステムを活用し、学校や指導課からのお知らせ等、紙媒体による配付物の削減を図ります。 ・学校での環境学習の充実を図り、環境問題への理解と関心を深めます。